平成３１年度　　岐阜県中学校国語科研究会　全体研究構想図

学習指導要領改訂において、学校現場に求められていること（学習指導要領解説　総則編より）

・社会構造や雇用環境は、予測が困難な時代となっている。一人一人が持続可能な社会の担い手として、他者と協働して課題を解決していくことや、様々な情報を見極め、情報を再構築していくなどして、新たな価値につなげていくこと、複雑な状況変化の中で目的を再構築することができるようにすること。
・生涯にわたって学び続けることができるようにするために、「主体的・対話的で深い学び」の視点から授業改善を図ること。
・学校全体として、学習効果の最大化を図るカリキュラムマネジメントに努めること。

平成３３年度全面実施の
学習指導要領　国語科の目標

言葉による見方・考え方を働かせ、言語活動を通して、国語で正確に理解し適切に表現する資質･能力を次のとおり育成することを目指す。

⑴　社会生活に必要な国語について､その特質を理解し適切に使うことができるようにする。
⑵　社会生活における人との関わりの中で伝え合う力を高め、思考力や想像力を養う。
⑶　言葉がもつ価値を認識するとともに､言語感覚を豊かにし、我が国の言語文化に関わり、国語を尊重してその能力の向上を図る態度を養う。

岐阜県全体としての生徒の実態

・平成 29 年 8 月 28 日に公開された『岐阜県発表資料』によると、平成 29 年度の全国学力学習状況調査では、「国語Ａ・Ｂともに、本調査実施当初より全国の平均正答率を上回る数値で推移している。」と述べられており、知識・技能の定着状況や、知識・技能等を実生活の様々な場面に活用する力や, 様々な課題解決のための構想を立て実践し評価・改善する力は概ね身に付いているといえる。
・全体としては、全国平均を上回ってはいるが、依然平均点の半分に満たない生徒は１割程度存在する。
・生徒質問紙「国語の勉強は好きだ」の質問に対して、「当てはまる」と答えた生徒は、21.4%、「国語の授業の内容はよく分かりますか」の質問に対して、「当てはまる」と答えた生徒は、27.1%である。
このことから、正答率の高さとは裏腹に、「国語が好きだ」・「国語は分かりやすい」と感じている生徒の割合や、成就感を感じている生徒の割合は低いといえる。

【願う生徒の意識と姿】

・国語の学習に対して、魅力や必然性を感じ、主体的に学習課題の解決に向かうことができる生徒
・５０分の授業の中で、確実に「生きてはたらく言語能力」に掲げた力を身に付けている生徒
・「確かに分かる・できる」「前よりよくなった」という実感をもち、次時への学習意欲を高めることができる生徒。

研究主題　　生きてはたらく言語能力の育成　　～言語能力の高まりを実感する言語活動の充実を通して～

〈仮説〉

①　学習指導要領の指導事項と照らし合わせ、「生きてはたらく言語能力」とは何かを明確にし、
②　「話したい・聞きたい」「書きたい」「読みたい」「知りたい」（＝楽しい）と生徒が願うような魅力的で、必然性のある教材開発を行い、
③　講義式のみでなく、生徒が主体的・対話的に学べる学習形態・学習方法・学習過程とは何かを見極め、適切に指導し、
④　全体指導以外にも「得意を伸ばす手立て」「苦手を克服するための手立て」を位置付けることで、全ての生徒に学びを確保し、
⑤　５０分の学習の中で、「確かに分かる・できる」・「前よりよくなった」という実感をもつことができる場を位置付け、次時の学習への意欲を高めることができれば　**【願う生徒の意識と姿】**に記述した生徒になるだろう。

〈研究内容〉

研究内容①　指導計画の工夫

⑴　**「生きてはたらく言語能力」の更なる明確化と、「中国研ホームページを活用した情報共有」の推進**

・昨年度完成、全学校に送付された「生きてはたらく言語活動・言語能力一覧表」を、平成３３年度全面実施の学習指導要領の指導事項と照らし合わせ、研究部員・研究部長が実際に実践する。そして、この一覧表の加筆修正を行うことで、昨年度までの財産をもとに、さらに精度を高める。
（県下に研究実践を広げるために、授業資料を中国研ホームページにアップし、共有できるようにする。）

⑵　**学ぶ魅力・必然性のある教材開発**

・「やりたい」「やらなければならない」といった、生徒の意欲を喚起するような教材開発・題材開発の工夫を行う。

研究内容②　指導・援助の工夫

⑴　**生徒が「主体的・対話的で深い学び」を獲得するための指導の工夫**

・「教師　対　生徒」の講義式の学習だけでなく、「生徒　対　生徒」等の「主体的・対話的な深い学び」になるために、どのような学習形態をとるとよいかを研究する。
・ただ単に「交流しましょう」では、互いに意見を言うだけの交流となり、考えに深まりはない。「最初は〇と考えていたが、□ということが分かった」「最初は〇と考えていたが、やっぱり〇だと確信した。理由は…」「最初は〇だと考えていたが、□もあると思った」などと、交流する前の自分と、交流した後の自分とに変容があることが必要。その為、交流するのにも、どのような交流の仕方をするのか、その方法を研究する。
・作文の授業を例に取ると、「〇〇という方法で書きましょう」と教え込むのではなく、たとえば、２種類の作文を提示し、「どちらの作文に説得力がある？そればなぜか？」と問いかけ、その理由を発見するような、「発見的な学習をするスタイル」を目指すために、どのような学習過程をとると良いのかを研究する。

⑵　**「どの子」にも「生きてはたらく言語能力」を身に付けるための手立ての工夫**

・全体指導だけでは評価規準に達することが難しいと考える生徒への「苦手を克服するための手立て」と、全体指導後、自力で評価規準に達するだろうと想定される生徒のための「得意を伸ばす手立て」を考えた授業づくりをする。

研究内容③　評価の工夫

生徒自身が５０分間での自己の高まりを実感することができる場の位置付け

・「確かに分かるようになった・できるようになった」・「前よりよくなった」という実感をもつことができる場を工夫し、次時への意欲を喚起する。そのことが、「国語が楽しい」「国語は分かりやすい」「国語をまたやりたい」という生徒の思いを生み出す。